

## 大月市地域おこし協力隊員受入事業者募集要領

### 第1 趣旨

この要領は、大月市地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）を雇用し、協働して新規事業等を創出することにより、地域の活性化を目指す事業者・団体等（以下「受入事業者」という。）を募集するために必要な事項を定めるものです。

### 第2 募集目的

地域の活性化に資する活動を行う市外の人材を積極的に誘致し、本市への定住・定着を図ることで、定住人口の増加及び地域の活性化を促進するため、大月市地域おこし協力隊を設置しています。

受入事業者の募集は、受入事業者と隊員のパートナー関係構築により、隊員の定住・定着を支援し、活動基盤を整備するとともに、受入事業者の積極的な新規事業等挑戦の機会を確保することとしており、主に移住・定住及び人口増加やその対策に関する事業、ふるさと納税寄附額向上に向けた取り組みに関する事業、農林業の活性化に関する事業等に取り組む受入事業者を募集する。

### 第3 制度概要

#### (1) 受入事業者の役割

- イ 隊員を募集すること。
- ロ 隊員を雇用し、労務管理等を行うこと。
- ハ 隊員と協働し、地域の活性化に資する活動に主体的に取り組むこと。
- ニ 隊員が市に定住・定着できるよう支援すること。

#### (2) 隊員の役割

- イ 受入事業者と協働し、地域の活性化に資する活動に主体的に取り組むこと。
- ロ 自らの取り組む活動内容の公表及び周知に努めること。
- ハ 受入事業者、市及び地域住民との円滑なコミュニケーションを図ること。

#### (3) 市の役割

- イ 隊員の募集及び募集支援を行うこと。
- ロ 大月市地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金交付要綱により補助金を交付し、受入事業者を支援すること。
- ハ 市のホームページや広報紙等を利用し、隊員の活動を周知すること。
- ニ その他大月市地域おこし協力隊事業の推進にあたり、市長が特に必要と認める事務を行うこと。

#### 第4 応募要件

受入事業者への応募に当たっては、次の各号に掲げる要件をすべて満たすことを要件とします。

- (1) 大月市内で活動し、本市が課題とするテーマに沿った事業を実施する事業者であること。
- (2) 個人事業主及び任意団体ではないこと。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う事業者でないこと。
- (4) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者でないこと。
- (5) 役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業者でないこと。

#### 第5 応募方法

##### (1) 提出書類

- イ 大月市地域おこし協力隊員受入申込書（様式第1号）
- ロ 応募要件に係る宣誓書（様式第2号）
- ハ 新規事業等提案書（様式第3号）
- ニ 隊員の労働条件を示す書類（求人票）
- ホ 就業規則

##### (2) 提出方法

郵送又は持参 ※持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までです。

##### (3) 提出先

大月市役所企画財政課地域活性化担当  
〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号

##### (4) 留意事項

応募者が複数の新規事業等を実施しようとする場合には、事業ごとに新規事業等提案書（様式第3号）を作成し提出すること。

#### 第6 応募内容の審査

##### (1) 応募者に対するヒアリング

隊員の労働条件や事業内容等についてヒアリングを実施します。日時・場所等については別途お知らせします。

##### (2) 審査基準応募書類及びヒアリングの内容をふまえ、以下の審査基準に基づき企画財

政課にて審査を行います。

イ 隊員を受け入れる資質を備えているか。

ロ 実施しようとする事業が地域の活性化に貢献すると認められるか。

ハ 大月市地域おこし協力隊制度を活用する意義があるか。

(3) 審査結果の通知

審査終了後、書面にて結果を通知します。

第7 受入事業者決定後の留意事項

受入事業者には、次の各号に掲げる事項を依頼する場合があります。

(1) 隊員募集イベントへの同行

(2) 応募希望者の就業体験への対応

(3) 受入事業者を対象とした研修への参加

(4) 受入事業者を対象としたアンケートへの協力

(5) 市が主催する研修・活動報告会等への参加及び隊員の派遣

第8 募集期間

受入事業者の決定が予定数に達するまでの間、随時募集を行います。

第9 問合せ先

大月市役所企画財政課地域活性化担当

〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号

電話0554-23-5011

(様式第1号)

大月市地域おこし協力隊員受入申込書

年 月 日

大月市長 殿

所在地  
事業者名  
代表者氏名

下記のとおり、大月市地域おこし協力隊員受入事業者として申し込みます。

記

事業者名	
所在地 (所在地が大月市外の場合は市内活動拠点の所在地を併記)	〒 (市内活動拠点) 〒
業種 (該当するものに☑)	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食店 <input type="checkbox"/> 教育学習支援業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 ( )
事業内容	
担当者連絡先	担当者名： 電 話： メ ー ル：

(様式第2号)

応募要件に係る宣誓書

年 月 日

大月市長 殿

所在地  
事業者名  
代表者氏名

大月市地域おこし協力隊員の受け入れを申し込むに当たり、下記のすべての要件に該当し、応募資格を有していることを宣誓します。

記

- (1) 大月市内で活動している事業者であること。
- (2) 個人事業主及び任意団体ではないこと。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行う事業者でないこと。
- (4) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者でないこと。
- (5) 役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業者でないこと。

(様式第3号)

新規事業等提案書

事業者名： \_\_\_\_\_

事業名	
事業種別 (複数も可)	<input type="checkbox"/> 移住定住及び人口増加やその対策に関する事業 <input type="checkbox"/> ふるさと納税寄附額向上に向けた取組みに関する事業 <input type="checkbox"/> 農林業の活性化に関する事業
事業内容	
事業目的及び 期待される効果	
事業の推進体制	
隊員受け入れの 必要性	
期間満了後の 自立支援	

※必要に応じて、事業内容の詳細がわかる資料を添付してください。